

令和3年3月5日招集
令和3年第4回村議会定例会招集挨拶

本日、令和三年第四回村議会定例会を開催しましたところ、議員各位には、お忙しい中、全員のご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

(村政報告)

はじめに、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、

北塩原村災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定の締結についてであります。

去る3月2日に、裏磐梯旅館組合と協定を締結させていただきました。

協定の締結により、災害が発生し避難所を開設する場合に、新型コロナウイルス感染症対策と高齢者や妊婦、障害者などの配慮が必要な方々への支援を両立できることとなり、安全・安心を確保することができるようになります。

裏磐梯旅館組合、加盟施設の皆様に心から感謝を申し上げます。

二点目は、

桧原・裏磐梯地区乳幼児保育環境整備検討委員会の開催についてであります。

去る3月2日に、十二名の方々に委員として委嘱、設立会議を開催し、保育環境整備の整備に向けた検討をスタートさせました。

桧原・裏磐梯地区の乳幼児の保護者とこれから家庭を築く方々に、安心してお子様を預け働ける環境を整備してまいります。

三点目は、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

「復興ありがとうホストタウン」事業の一環として、一月二十八日に裏磐梯中学校で、本村の中学生と台湾の中学生によるオンライン交流を行いました。

また、二月四日から八日まで台湾で開催されました「台北国際動漫節（たいぺいこくさいどうまんせつ）」に、台湾をホストタウンの相手地域とする南相馬市、岩手県大槌町・野田村と共同でブースを出展し村のPRを行いました。

東京オリンピック聖火リレーにつきましては、3月25日にJヴィレッジをスタートし、3月26日には喜多方市をリレーいたします。

喜多方市・西会津町・磐梯町・本村の四市町村が協力して行い、村からは、小学生2名がサポートランナーとして参加し、ゴール地点では川前神楽を披露する計画であります。

新型コロナウイルス対策に協力をいただき、沿道で観覧いただきたいと思いますっております。

四点目は、北塩原村ほう賞授与並びに教育委員会顕彰表彰についてであります。

本村の政治、経済、文化、社会の分野にわたって村の振興に寄与されました特別功労ほう賞6名、功労ほう賞5名 善行ほう賞2名、文化・スポーツの各分野で顕著な成績を収めました園児、児童、生徒、一般の方々への教育委員会顕彰表彰23名が受賞されました。

式典は、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら中止せざるを得なかったところであります。

また、さくら小学校6年遠藤友貴君が（えんどう・ともき）貯金箱コンクールで最

高賞となる文部科学大臣賞を受賞、裏磐梯小学校6年安部拓弥君が(あべ・たくや)、社会を明るくする運動作文コンテストで優秀賞を受賞、裏磐梯出身の西沢岳人さんが(にしざわ・たけと)2021フリースタイルスキーふくしま大会、白馬さのさかモーグル大会で優勝されましたことは、コロナ禍の中にあって、村民の方々を勇気づける活躍でありました。

(施政方針)

令和三年度当初予算は、私が村長に就任して初めて編成する予算であります。東日本大震災・原子力発電所事故から十年の節目を迎えますが、本村においては、風化対策、風評の払しょく、教育旅行の回復など、課題が残されております。加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響が続いています。

感染対策を引き続き実施し、新たな局面を迎えることとなりますワクチン接種に、万全を期してまいります。また、コロナ禍での新たな働き方である、ワーケーションの推進や業務のデジタル化など、新たな時代の潮流にも対応してまいりたいと思っております。

予算編成にあたりましては、自然を活かす、文化を活かす、人を活かすことをテーマとしまして、人口減少対策、農林漁業・商工観光業の振興、健康長寿、子育て支援、行財政運営などの行政課題の解決に取り組みました。

ポスト・コロナ時代の、新たな日常生活、新たな経済活動、そして、新たな行政活動の未来を見据えて、村民の皆様で安全で安心な暮らしを守るよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

ここで、行財政の運営について申し上げます。

令和三年度一般会計当初予算の編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動の低迷、消費活動の伸び悩み、村税の減免や徴収猶予など、これまでに経験のない局面に直面しました。

このような状況の中、村民の生活と経済、雇用を守るための、予算を編成いたしました。

この結果、歳入歳出の総額は、二十九億二千二百六十二万八千円となり、前年度と比較しまして、一億一千九百六十九万三千円の減、割合にして三・九%の減となりました。

歳入予算では、村税の予算計上額は、前年度と比較しまして約一千六十万円の減少となりましたが、令和二年度の徴収猶予分約三千六十万円が計上されていますことから、新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷による村税の影響額は、約四百二十万円と見込んでおります。

主な内容は、個人村民税 約三百六十万円、固定資産税 約一千五百万円、村たばこ税 約百四十万円、入湯税約一千四百六十万円などです。

また、財政の健全化と財政指標の改善を図るため、基金からの繰入金金を約四千三百万円圧縮するとともに、財政計画に基づき、村債を約一億一千四百万円に抑制したことなどが、前年度と比較しまして、歳入が減少となった主な要因であります。

次に、歳出予算では、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、対策経費を、令和二年度補正予算から令和三年度当初予算へと、切れ目なく計上しまして、ワクチン接種体制の確立と接種の実施、高齢者のPCR検査助成、幼稚園、小中学校の衛生対策による教育活動支援など万全の対策を講じてまいります。

また、喫緊の課題であります人口減少対策につきましては、令和三年度に、裏磐梯地区の定住住宅整備と北山地区での住宅団地整備のための基本計画を策定し、定住人口の増加を目指しますとともに、子育て支援、移住定住対策、空き家対策、保育や教育環境の整備などの対策に総合的に取り組んでまいります。

○教育の分野では、

情報機器環境を活用したGIGAスクール構想の推進や、特別支援児支援や複式学級支援など、教育環境を整備するとともに、学校給食費の無償化により保護者負担の軽減を図ります。

また、柏木城の文化財・国指定に向けました調査、ふくしま駅伝や、きたしおばら交流フェスタなど、文化・スポーツの推進と、地域間、世代間の交流を促進してまいります。

○福祉・健康の分野では、

高齢者福祉、介護保険事業、障害福祉の各種計画に基づき、計画事業の着実な実行に努めますと共に、障害者相談体制の拡充を図ってまいります。

また、社会福祉協議会の運営支援や高齢者の保健と介護予防の一体的事業の継続、健康診査事業の拡充により、健康長寿に取り組めます。

さらには、桧原・裏磐梯地区での保育環境整備を加速してまいります。

○生活の分野では、

道路や橋梁の長寿命化や除雪機械の整備、水道施設再編事業、下水道処理施設の設備更新など、生活のインフラを引き続き整備してまいります。

また、コミュニティバス運行や公有民営方式車両整備など公共交通の確保維持に努め、日常生活の足を確保します。

また、緊急自然災害防止対策に取り組み、河川や土砂災害の防止に努めます。

さらに、国土調査の実施により、財産の保全や土地取引の円滑化を図ってまいります。

○農林漁業の分野では、

営農指導員配置や東京農業大学と連携した農業の振興、日本型直接支払制度や大久保地区基幹水路整備など、農地の保全と営農継続の支援を行います。

また、鳥獣対策専門員の配置と鳥獣被害対策の拡充により、農作物被害の低減を図ります。

さらに、山のみちの整備により、林業の経営基盤となる林道を整備してまいります。

○商工観光業の分野では、

観光基本計画の実現のため、裏磐梯ビジターセンターと五色沼入口観光プラザを連結する観光拠点の整備構想の策定、民間団体との協働によるワーケーション推進、磐梯山ジオパーク事業の推進を図ってまいります。

また、北塩原村商工会と裏磐梯観光協会への運営助成を通じて、商工観光関係事業者の支援を行います。

観光施設の改修事業としまして、裏磐梯物産館屋根改修工事、五色沼入口観光プラザの改修を計画します。

さらには、
合宿誘致、合宿利用者助成など教育旅行回復を図り、滞在型の観光地づくり、そして、
観光の経済効果が村内全域に広がるようイベントの開催や情報の発信を強化してま
いります。

○地域住民活動の分野では、

東京オリンピック・パラリンピック事業や地方創生・交流自治体連携フォーラムの
北塩原村での開催、台湾や沖縄県東村、東京都杉並区との交流事業を継続するととも
に、きたしおばら大使、東京農業大学など、外部の力を活用した地域の振興を図って
まいります。

○防災の分野では、

消火栓の再整備や備品更新など、消火体制の強化を図り、移動系防災無線の更新を
計画し情報伝達体制を強化します。

○行財政の分野では、

中期財政計画に基づく財政運営や、臨戸徴収の強化による税金の確保に努め、
財政の健全化を図ってまいります。

また、デジタル化や業務改革へ対応した行政の運営に努めてまいります。

(議案説明)

報告第1号は、

第28期株式会社ラビスパ事業報告及び決算書についてであります。
令和元年11月1日から令和2年10月31日までの事業報告及び決算書について、
地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

議案第4号は、

喜多方地方広域市町村圏組合規約の変更についてであります。
喜多方地方広域市町村圏組合庁舎・消防庁舎の新築移転に伴い、事務所の位置を変更するた
め、組合規約を変更するものであります。なお、令和三年五月に業務開始の予定です。

議案第5号から議案第15号までは、令和二年度末に指定期間満了を迎えます、

十一の公の施設につきまして、公募から審査までの手続きを了しましたので、施設の指定
管理者の指定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。
県からの指導にもとづき、超過勤務手当の算定基礎の改正と、級別職務分類表について、各
等級に分類する際の基準を見直しするものであります。

議案第17号は、

北塩原村手数料条例の一部を改正する条例についてであります。
印鑑登録証の交付手数料を新設し、再交付手数料を改正するものであります。

議案第18号は、

北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の一部改正に伴い、「新型コロナウイルス感染症」の定義について改正するものであります。

議案第19号は、

北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

令和三年度から令和五年度までを計画期間とする、第8期介護保険事業計画に基づき、所得段階に応じた介護保険料額を定めるものであります。

なお、基本額につきまして、月額5,900円から月額6,300円に引き上げとなります。

議案第20号は、

北塩原村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

国の基準の一部改正に伴い、要介護の認定を受けたグループホーム等の介護サービスに係る介護人材の確保、介護現場の業務効率化、感染症や災害対応力強化など所要の改正を行うものであります。

議案第21号は、

北塩原村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

国の基準の一部改正に伴い、要支援の認定を受けたグループホーム等の介護予防サービスに係る介護人材の確保、介護現場の業務効率化、感染症や災害対応力強化など所要の改正を行うものであります。

議案第22号は、

北塩原村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

国の基準の一部改正に伴い、地域包括支援センターの介護人材の確保、介護現場の業務効率化、感染症や災害対応力強化など所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、

北塩原村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

国の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所に係る介護人材の確保、介護現場の業務効率化、感染症や災害対応力強化など所要の改正を行うものであります。

議案第24号は、

北塩原村子育て祝金条例を廃止する条例についてであります。

子育て祝い金制度を廃止し、学校給食費の無償化を導入することを内容とする、子育て支援策の見直しに伴い、条例を廃止するものであります。

議案第25号は、

令和2年度北塩原村一般会計補正予算（第11号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、七千八百三十三万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額を三十五億九千五百六十四万四千円とするものであります。

主な内容は、

- 議場椅子更新費 二百七十五万二千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保費 一千五十二万八千円
- 新型コロナウイルス感染症対策費 三百二十万円
- 国庫補助返還金 二百五十万一千円

その他、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止、事業費確定・事業精査に伴う減額などがあります。

議案第26号は、

令和2年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)についてであります。歳入歳出それぞれ、二百八十八万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三億六千四百八十一万九千円とするものであります。

主な内容は、一般被保険者療養給付費の増額であります。

議案第27号は、

令和2年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第5号)についてであります。内容は、簡易水道施設改良事業の繰越明許費であります。

議案第28号から議案第35号までは、

令和3年度北塩原村の一般会計予算、七つの特別会計予算についてであります。

以上、議案三十二件をご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、副村長の選任について、教育長の任命について、教育委員会委員の任命について、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての四件を追加でご提案申し上げますので、審議を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

(村長降壇)